

北海道公立大学法人札幌医科大学の平成30年度 業務実績に関する評価結果の概要

1 業務実績の評価について

業務実績に関する評価は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）から提出のあった各事業年度における業務実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行うこととなっている。

2 評価方針と方法

- (1) 道が定めた中期目標と法人が作成した中期計画に基づき定めた平成30年度計画の実施状況について評価することを基本方針とする。
- (2) 評価の方法は、「全体評価」と「項目別評価」とし、法人から提出のあった年度計画に係る業務実績及び自己評価について、評価委員会によるヒアリングを実施し、総合的に判断の上、評価した。

3 評価結果

(1) 全体評価

平成30年度業務実績報告書の自己点検・評価を踏まえ、業務の実施状況を確認したところ、全109項目のうち、A評価（達成度9割以上）以上となった項目は108項目（99.1%）となっており、おおむね順調に進んでいるものと認められる。

(2) 項目別評価

項 目						V	IV	III	II	I
						特筆すべき進捗状況にある	順調に進んでいる（全てS・A）	おおむね順調に進んでいる（S・Aがおおむね9割以上）	やや遅れている（S・Aがおおむね9割未満）	重大な改善事項がある
分 野	計	S	A	B	C					
(1) 教 育	34	0	34	0	0		○(100%)			
(2) 研 究	9	2	7	0	0		○(100%)			
(3) 附属病院	12	0	12	0	0		○(100%)			
(4) 社会貢献	28	1	26	1	0			○(96.4%)		
(5) 運 営	3	0	3	0	0		○(100%)			
(6) 組織及び業務等	4	0	4	0	0		○(100%)			
(7) 財 務	1	0	1	0	0		○(100%)			
(8) 外部研究資金等	3	0	3	0	0		○(100%)			
(9) 経費の効率的執行	1	0	1	0	0		○(100%)			
(10) 資産の運用管理	1	0	1	0	0		○(100%)			
(11) 評価の充実	2	0	2	0	0		○(100%)			
(12) 情報公開等	2	2	0	0	0		○(100%)			
(13) 施設設備の整備等	3	0	3	0	0		○(100%)			
(14) 安全管理その他	6	0	6	0	0		○(100%)			
合 計	109	5	103	1	0	全体：おおむね順調に進んでいる（99.1%）				

S：上回って実施している A：十分に実施している B：十分に実施していない C：実施していない

※（ ）はS・Aの全体に占める割合

(3) 主な取組

ア 教育について

教育については、札幌医科大学卒業生の道内定着率を高めるために平成25年度から取り組んできた入試形態の改善や、道内在住の学生等を対象とした進学相談会等の入試広報活動の取組により、平成24年度に44%まで低下した道内出身者の合格者比率が平成31年度では過去最高水準の82.7%と高い効果を得た。

また、全ての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となり、中期目標の目標値をそれぞれ達成した。

イ 研究について

研究については、脳梗塞再生医療や脊髄損傷再生医療（慢性期）等の治験を継続して実施し、脊髄損傷再生医療（急性期）に関しては、その治験薬が「再生医療等製品」として平成30年12月に条件及び期限付承認を取得、2月には薬価基準収載となり、研究成果が世界に先駆けて北海道で実用化されることとなった。

また、研究支援体制の充実・強化の取組を進め、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行ったほか、申請書レビュー制度を設け、採択率及び採択金額の増加に繋げた。

ウ 附属病院について

附属病院については、脊髄損傷（急性期）の治療の開始に向け、専用病床の確保やコーディネーターの配置など診療体制の整備を図った。

平成30年7月に運用を開始した新病棟（西病棟）においては、病室の4床化や個室の拡充、外来化学療法室、治験センター、リハビリテーション施設等の移転・拡充により、療養環境の向上や診療機能の充実を図り、安心・安全で質の高い医療の提供に努めた。

エ 社会貢献について

社会貢献については、本道の地域医療提供体制の確保に向け、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき地域の医療機関に医師派遣を行い、地域医療支援に取り組んだ。

また、新たに包括連携協定を締結した民間企業との公開講座をはじめ、各種セミナー、地域での公開講座等の開催により道民への様々な学習の場を提供した。

さらに、国際交流の取組では、韓国・高麗大学と大学間交流に関する覚書を、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学と交流に向けた覚書をそれぞれ締結するなど、海外大学等との交流・連携を推進した。

オ 財務について

財務については、診療収入の増加や経費節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図り、中期目標の目標値である運営費交付金の前年度1.0%縮減を達成した。

(4) 改善すべき指摘事項

中期計画の数値指標が未達成であるにもかかわらず、それに関する年度計画が達成されている事例が見られた。

このため、中期計画の数値指標に係る年度計画については、当該数値指標の進捗管理に関する取組を盛り込むことなどにより、当該数値指標の達成に向けた計画を設定する必要がある。

4 評価委員会(公立大学部会)の審議状況

- ・令和元年（2019年）7月23日 法人に対するヒアリング
- ・平成元年（2019年）8月20日 評価結果の審議、決定